

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月24日
【中間会計期間】	第79期中（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	鈴江コーポレーション株式会社
【英訳名】	SUZUE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 鈴江 孝裕
【本店の所在の場所】	横浜市中区日本大通7番地
【電話番号】	045(671)5316
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 水野 正規
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区日本大通7番地
【電話番号】	045(671)5316
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 水野 正規
【縦覧に供する場所】	鈴江コーポレーション株式会社 東京本社 （東京都港区新橋1丁目11番7号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第77期中	第78期中	第79期中	第77期	第78期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
営業収益 (千円)	14,984,745	12,787,330	12,519,222	29,669,532	25,492,728
経常利益 (千円)	532,927	220,269	256,366	770,824	377,596
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	321,131	142,016	133,299	404,306	423,035
中間包括利益又は包括利益 (千円)	326,351	217,566	159,408	297,855	664,383
純資産額 (千円)	4,796,620	4,921,717	5,463,942	4,768,113	5,368,534
総資産額 (千円)	32,410,995	35,468,382	34,504,458	35,628,515	37,260,809
1株当たり純資産額 (円)	142.54	146.05	162.27	141.64	159.68
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	10.04	4.44	4.17	12.63	13.22
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.07	13.18	15.05	12.72	13.71
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,220,690	1,246,509	1,569,215	3,659,826	1,798,445
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	450,955	1,920,169	1,405,922	2,949,993	3,934,580
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,636,726	126,015	72,029	878,597	952,139
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	2,323,116	2,978,862	2,685,806	3,778,538	2,594,543
従業員数 (名)	593	597	611	584	590

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第77期中	第78期中	第79期中	第77期	第78期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
営業収益 (千円)	13,689,123	11,618,597	10,975,775	26,976,007	23,100,646
経常利益 (千円)	433,700	119,638	174,624	597,606	192,214
中間(当期)純利益 (千円)	267,886	96,685	97,986	301,137	310,869
資本金 (千円)	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000
発行済株式総数 (株)	32,000,000	32,000,000	32,000,000	32,000,000	32,000,000
純資産額 (千円)	4,499,908	4,542,689	4,914,868	4,426,550	4,882,725
総資産額 (千円)	30,117,076	33,131,316	31,968,414	33,342,203	34,771,188
1株当たり純資産額 (円)	140.62	141.96	153.59	138.33	152.59
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	8.37	3.02	3.06	9.41	9.71
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	2	2
自己資本比率 (%)	14.94	13.71	15.37	13.28	14.04
従業員数 (名)	240	249	256	238	242

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
総合物流事業	563
不動産事業	5
報告セグメント計	568
全社	43
合計	611

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 全社として記載されている従業員数は、提出会社の管理本部等の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
総合物流事業	208
不動産事業	5
報告セグメント計	213
全社	43
合計	256

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 全社として記載されている従業員数は、管理本部等の管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等や優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。また、新たに定めた経営方針・経営戦略等や新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

なお、当中間連結会計期間における新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりですが、今後の経過によっては当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。このため、前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。この変更が当中間連結会計期間の経営成績に与える影響は大きく、経営成績に関する説明は、営業収益については前中間連結会計期間と比較しての増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業の生産活動や設備投資で回復の動きが続いたものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い緊急事態宣言が重ねて発出された影響などから、小売りや飲食業での消費性向は弱いまま推移し、先行き不透明な状況が続きました。

一方、世界経済は、米国や欧州では同感染症のワクチン接種の普及により、個人消費の持ち直しが進み、企業収益にも改善の動きがみられました。中国では景気の回復基調が継続したものの、過剰投資への抑制政策や半導体などの供給制約により生産活動が伸び悩んだほか、同感染症の再拡大に伴い、回復テンポが鈍化しました。

物流業界におきましては、国内貨物、輸出貨物の荷動きに改善の動きがみられたものの、製造業の生産活動は本格的な回復には至らず、世界的な国際海上コンテナ輸送の需給逼迫を受けて、コンテナ取扱量が伸び悩むなど、厳しい状況が続いております。

また、不動産業界におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響からオフィスを縮小する動きが広がり、賃料水準の低下や空室率上昇の動きが現れるなど、需給関係の不透明感が一段と広がっております。

このような事業環境の中、当社グループは、昨年度よりスタートした中期経営計画『ザ カーゴ フォー ユー スズエ 2022』に基づき、国際物流事業においては、経営資源を有効活用することで国内外物流サービスの拡充を図り、事業拡大を目指すことを課題として取り組みました。港湾運送事業においては、集荷と作業の効率化によるターミナル競争力の強化を推進することにより、安定利益の確保に努めました。また、不動産事業においては、収益の更なる安定化を目指して進めてきた「ザ・竹芝再開発」が完成し、本年7月より稼働いたしました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の長期化による荷動き停滞の影響は大きく、当中間連結会計期間における営業収益は、12,519,222千円（前中間連結会計期間は12,787,330千円）に留まりました。一方、経常利益は前年同期比16.4%増の256,366千円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比6.1%減の133,299千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

イ) 総合物流事業

倉庫事業の営業収益は、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、倉庫保管料収入、運送料収入ともに減少したことから、3,706,566千円（前中間連結会計期間は3,983,088千円）となり、港湾運送事業の営業収益も、コンテナ取扱量の減少などにより、5,594,354千円（前中間連結会計期間は5,829,671千円）となりました。また、複合輸送事業の営業収益も世界的な海上輸送コンテナ不足の影響等から、2,459,895千円（前中間連結会計期間は2,475,663千円）となりました。

これらの結果、総合物流事業全体の営業収益は、11,760,817千円（前中間連結会計期間は12,288,423千円）となり、営業利益も前年同期比23.8%減の412,291千円となりました。

ロ) 不動産事業

不動産事業の営業収益は、「ザ・竹芝再開発」完了に伴う新オフィスビルの稼働により、758,405千円（前中間連結会計期間は498,907千円）となり、営業利益も前年同期比85.6%増の323,788千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ91,263千円（3.5%）増加し、当中間連結会計期間末残高で2,685,806千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、前中間連結会計期間に比べ322,706千円（25.9%）増加し、1,569,215千円となりました。これは主に長期預り保証金の増加等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前中間連結会計期間に比べ514,247千円（26.8%）減少し、1,405,922千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出の減少等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前中間連結会計期間に比べ53,986千円（42.8%）減少し、72,029千円となりました。これは主に短期借入金の返済による支出の減少等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. セグメントごとの主要業務の営業収益

セグメントの名称	営業収益(千円)	
	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
総合物流事業		
（倉庫業務）	3,983,088	3,706,566
（港湾運送業務）	5,829,671	5,594,354
（複合輸送業務）	2,475,663	2,459,895
小計	12,288,423	11,760,817
不動産事業	498,907	758,405
合計	12,787,330	12,519,222

(注) 1 上記金額には、セグメント間の内部収益は含まれておりません。

2 前中間連結会計期間の主な相手先別の営業収益及び当該営業収益の総営業収益に対する割合は次のとおりであります。なお、当中間連結会計期間については、当該割合が10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

相手先	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
エバーグリーン・ SHIPPING・ エージェンシー・ジャパン(株)	1,368,040	10.7	-	-

b. セグメントごとの主要業務の取扱高等

セグメントの名称	主要業務	取扱高等	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
総合物流事業	倉庫保管	月末保管残高6ヶ月 合計(トン)	631,571	547,964
		貨物回転率(%)	31.62	33.06
	倉庫荷役	6ヶ月入庫高(トン)	202,480	180,180
		6ヶ月出庫高(トン)	196,942	182,139
	コンテナターミナル作業	取扱高(トン)	8,603,648	8,416,832
不動産事業	不動産賃貸	賃貸面積(m ²)	42,169	48,567

(注) 貨物回転率の算出方法

$$\text{貨物回転率} = \frac{(\text{6ヶ月入庫高} + \text{6ヶ月出庫高}) \times 1/2}{\text{月末保管残高6ヶ月合計}} \times 100$$

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産の部)

当中間連結会計期間末の総資産は34,504,458千円であり、前連結会計年度末に比べ2,756,351千円(7.4%)減少いたしました。その主な要因は、有形固定資産の減少(圧縮記帳による減少)があったことによるものであります。

(負債の部)

当中間連結会計期間末の総負債は29,040,515千円であり、前連結会計年度末に比べ2,851,759千円(8.9%)減少いたしました。その主な要因は、圧縮未決算特別勘定の減少があったことによるものであります。

(純資産の部)

当中間連結会計期間末の純資産は5,463,942千円であり、前連結会計年度末に比べ95,408千円(1.8%)増加いたしました。その主な要因は、利益剰余金の増加によるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の13.71%から15.05%となり、1株当たり純資産額は前連結会計年度末の159.68円から162.27円となりました。

b. 経営成績の分析

(営業収益)

営業収益の概況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しておりますので、ご参照いただけますようお願いいたします。

(営業利益)

営業利益は、下払作業料などの経費が減少したことで200,501千円となり、前中間連結会計期間に比べ10,048千円(5.3%増)の増益となりました。

(経常利益)

営業外収益は、持分法適用各社の収支安定に伴う投資利益の増加や海外子会社からの配当金などで160,666千円と、前中間連結会計期間に比べ41,025千円の増加となりました。営業外費用は、為替差損の増加などにより104,800千円と前中間連結会計期間に比べ14,976千円の増加となりました。

この結果、経常利益は256,366千円と前中間連結会計期間に比べ36,097千円(16.4%増)の増益となりました。

(親会社株主に帰属する中間純利益)

特別利益は、圧縮未決算特別勘定戻入額などの計上により3,600,182千円となり、特別損失は、固定資産圧縮損などの計上により3,632,532千円となった結果、親会社株主に帰属する中間純利益は133,299千円と、前中間連結会計期間に比べ8,717千円(6.1%減)の減益となりました。

この結果、自己資本利益率は前中間連結会計期間の3.09%から2.59%となり、1株当たり中間純利益は前中間連結会計期間の4.44円から4.17円となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

当中間連結会計期間の連結キャッシュ・フローは、「ザ・竹芝再開発」工事の進展に伴い、長期預り保証金が増加したことなどにより、「営業活動によるキャッシュ・フロー」が増加いたしました。また、短期借入金の返済による支出が減少したことなどにより「財務活動によるキャッシュ・フロー」が増加し、有形固定資産の取得による支出が減少したことなどにより「投資活動によるキャッシュ・フロー」が増加したことから、当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度に比べて91,263千円(3.5%)増加し、2,685,806千円となりました。

なお、当社グループの財務戦略は、企業価値向上のために戦略的に経営資源を配分することを基本方針としており、設備投資に関しては、各年度の投資額を「営業キャッシュ・フロー」の範囲内とすることを原則としつつも、企業価値の向上に資する成長のための投資には積極的に取り組んでおります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、

当社グループの中間連結財務諸表の作成にあたっては、当中間連結会計期間末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

中間連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,000,000	32,000,000	非上場	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	32,000,000	32,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日	-	32,000,000	-	1,600,000	-	20,447

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ワイエスエージェンシー株式会社	横浜市中区海岸通4-23	4,300	13.44
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1-6-1	3,200	10.00
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	3,200	10.00
鈴江 栄子	東京都品川区	2,345	7.33
黒柳 真由	東京都渋谷区	2,171	6.79
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	1,960	6.13
鈴江 孝裕	東京都大田区	1,885	5.89
鈴江インターナショナルトレード株式会社	横浜市中区日本大通7	1,846	5.77
ジャパン・パン・ラインズ株式会社	東京都港区新橋1-11-7	1,400	4.38
ジャパンエンジニアリング株式会社	横浜市金沢区鳥浜町4-10	1,377	4.30
計	-	23,686	74.02

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,000,000	32,000,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	32,000,000	-	-
総株主の議決権	-	32,000,000	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,764,271	2,854,437
受取手形及び営業未収入金	5,282,864	-
受取手形、営業未収入金及び契約資産	-	4,940,329
棚卸資産	37,686	52,465
その他	684,134	571,736
貸倒引当金	3,481	3,446
流動資産合計	8,765,476	8,415,521
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,393,318,263	2,311,182,414
機械装置及び運搬具(純額)	2,3410,154	2,3418,435
工具、器具及び備品(純額)	2229,058	2232,958
土地	2,34,741,034	2,34,951,918
リース資産(純額)	1,777,462	1,680,465
建設仮勘定	4,825,800	354,611
有形固定資産合計	121,301,772	118,820,803
無形固定資産		
借地権	1,664,805	1,664,805
のれん	4,702	4,393
その他	75,841	103,953
無形固定資産合計	1,745,350	1,773,153
投資その他の資産		
投資有価証券	23,836,635	23,896,153
その他	1,614,154	1,601,406
貸倒引当金	2,580	2,580
投資その他の資産合計	5,448,209	5,494,979
固定資産合計	28,495,332	26,088,936
資産合計	37,260,809	34,504,458

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	2,180,495	2,069,231
短期借入金	2 2,875,239	2 8,938,968
リース債務	290,105	286,032
未払法人税等	175,071	76,191
賞与引当金	191,778	201,222
圧縮未決算特別勘定	3,598,747	-
その他	808,544	1,020,026
流動負債合計	10,119,981	12,591,672
固定負債		
長期借入金	2 17,367,035	2 11,439,323
リース債務	1,625,422	1,521,845
役員退職慰労引当金	337,500	354,300
長期設備関係未払金	324,444	312,184
長期預り保証金	2 1,008,885	2 1,745,309
退職給付に係る負債	1,047,724	1,045,592
その他	61,280	30,287
固定負債合計	21,772,293	16,448,842
負債合計	31,892,275	29,040,515
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,600,000	1,600,000
資本剰余金	20,447	20,447
利益剰余金	3,164,470	3,233,770
株主資本合計	4,784,918	4,854,217
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	344,971	339,278
繰延ヘッジ損益	11,293	6,425
為替換算調整勘定	8,827	5,494
その他の包括利益累計額合計	324,851	338,346
非支配株主持分	258,765	271,378
純資産合計	5,368,534	5,463,942
負債純資産合計	37,260,809	34,504,458

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業収益	12,787,330	12,519,222
営業費用	11,633,579	11,323,713
営業総利益	1,153,751	1,195,508
一般管理費	1,963,298	1,995,007
営業利益	190,452	200,501
営業外収益		
受取利息	660	8,258
受取配当金	38,457	36,691
受取保険金	1,087	20,350
補助金収入	11,711	25,891
持分法による投資利益	44,047	48,576
その他	23,676	20,898
営業外収益合計	119,641	160,666
営業外費用		
支払利息	84,889	87,713
為替差損	670	15,173
その他	4,264	1,913
営業外費用合計	89,824	104,800
経常利益	220,269	256,366
特別利益		
固定資産売却益	2,585	2,135
圧縮未決算特別勘定戻入額	-	3,598,747
投資有価証券売却益	21,000	-
その他	-	80
特別利益合計	26,853	3,600,182
特別損失		
固定資産除却損	3,154	3,307
固定資産圧縮損	-	3,598,747
その他	-	2,989
特別損失合計	1,548	3,632,532
税金等調整前中間純利益	245,574	224,017
法人税、住民税及び事業税	93,911	70,943
法人税等調整額	699	6,263
法人税等合計	93,212	77,207
中間純利益	152,361	146,810
非支配株主に帰属する中間純利益	10,344	13,510
親会社株主に帰属する中間純利益	142,016	133,299

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益	152,361	146,810
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	90,708	11,280
繰延ヘッジ損益	2,097	4,867
持分法適用会社に対する持分相当額	27,601	19,011
その他の包括利益合計	65,204	12,598
中間包括利益	217,566	159,408
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	205,238	146,795
非支配株主に係る中間包括利益	12,328	12,613

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,600,000	20,447	2,805,435	4,425,882
当中間期変動額				
剰余金の配当			64,000	64,000
親会社株主に帰属する中間純利益			142,016	142,016
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	78,016	78,016
当中間期末残高	1,600,000	20,447	2,883,452	4,503,899

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	124,666	18,122	-	106,544	235,686	4,768,113
当中間期変動額						
剰余金の配当						64,000
親会社株主に帰属する中間純利益						142,016
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	65,474	2,097	4,350	63,221	12,365	75,586
当中間期変動額合計	65,474	2,097	4,350	63,221	12,365	153,603
当中間期末残高	190,140	16,024	4,350	169,765	248,052	4,921,717

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,600,000	20,447	3,164,470	4,784,918
当中間期変動額				
剰余金の配当			64,000	64,000
親会社株主に帰属する中間純利益			133,299	133,299
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	69,299	69,299
当中間期末残高	1,600,000	20,447	3,233,770	4,854,217

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	344,971	11,293	8,827	324,851	258,765	5,368,534
当中間期変動額						
剰余金の配当						64,000
親会社株主に帰属する中間純利益						133,299
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5,693	4,867	14,321	13,495	12,613	26,108
当中間期変動額合計	5,693	4,867	14,321	13,495	12,613	95,408
当中間期末残高	339,278	6,425	5,494	338,346	271,378	5,463,942

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	245,574	224,017
減価償却費	541,008	556,957
のれん償却額	6,812	308
貸倒引当金の増減額(は減少)	690	34
賞与引当金の増減額(は減少)	3,467	9,444
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	16,800	16,800
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	27,377	2,132
受取利息及び受取配当金	39,117	44,949
支払利息	84,889	87,713
持分法による投資損益(は益)	44,047	48,576
固定資産除売却損益(は益)	4,304	4,285
固定資産圧縮損	-	3,598,747
圧縮未決算特別勘定の増減額(は減少)	-	3,598,747
投資有価証券売却損益(は益)	21,000	-
売上債権の増減額(は増加)	659,789	342,535
棚卸資産の増減額(は増加)	22,733	14,778
仕入債務の増減額(は減少)	64,489	111,263
未払又は未収消費税等の増減額	77,034	23,379
長期預り保証金の増減額(は減少)	33,931	736,424
その他	117,347	8,438
小計	1,360,559	1,724,933
利息及び配当金の受取額	76,222	98,298
利息の支払額	84,647	87,493
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	105,624	166,523
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,246,509	1,569,215
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	60,472	68,374
定期預金の払戻による収入	49,918	69,472
有形固定資産の取得による支出	2,003,332	1,395,817
有形固定資産の売却による収入	10,375	1,355
無形固定資産の取得による支出	7,130	40,580
投資有価証券の取得による支出	2,403	61,510
投資有価証券の売却による収入	91,000	-
投資有価証券の分配金による収入	-	12,000
貸付金の回収による収入	1,876	77,532
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,920,169	1,405,922
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,100,000	800,000
長期借入れによる収入	1,504,900	1,270,290
長期借入金の返済による支出	323,466	334,273
リース債務の返済による支出	143,493	144,095
配当金の支払額	63,956	63,951
財務活動によるキャッシュ・フロー	126,015	72,029
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	799,675	91,263
現金及び現金同等物の期首残高	3,778,538	2,594,543
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,978,862	2,685,806

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は㈱鈴江組、鈴江コンテナ・トランスポート㈱、鈴江陸運㈱、鈴江茨城㈱、伏見メンテナンス㈱の5社であります。

子会社のうち、東海コンテナトランスポート㈱、山陽コンテナトランスポート㈱、e. SHIPPING㈱、鈴江国際貨運代理(上海)有限公司、SUZUE LOGISTICS (THAILAND) CO.,LTD.、TransWest Suzue Malaysia Sdn. Bhd.、Suzue Logistics Mexico S.A. de C.V.、Suzue USA, Inc.、SUZUE SINGAPORE PTE. LTD.、Suzue Europe GmbH、Suzue France SASは、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社は、㈱ビッグベル、北海道コンテナトランスポート㈱、仙台コンテナトランスポート㈱、九州コンテナトランスポート㈱、新潟国際コンテナトランスポート㈱、大黒埠頭倉庫㈱、VIETNAM-JAPAN INTERNATIONAL TRANSPORT CO.,LTDの7社であり、持分法適用の非連結子会社は、東海コンテナトランスポート㈱、山陽コンテナトランスポート㈱の2社であります。

非連結子会社のe. SHIPPING㈱、鈴江国際貨運代理(上海)有限公司、SUZUE LOGISTICS (THAILAND) CO.,LTD.、TransWest Suzue Malaysia Sdn. Bhd.、Suzue Logistics Mexico S.A. de C.V.、Suzue USA, Inc.、SUZUE SINGAPORE PTE. LTD.、Suzue Europe GmbH、Suzue France SAS、関連会社のうち、PT. TEMAS-Suzue Indonesia、KMA-Suzue Logistics Myanmar Ltd.、Gothong-Suzue Philippines, Inc.、Transworld Suzue Logistics FZCO、SHREYAS-SUZUE LOGISTICS (INDIA) PRIVATE LIMITEDは、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、当社は役員退職慰労金規程に基づく当中間連結会計期間未要支給額を計上しております。

(二) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

総合物流事業

倉庫業務は、寄託を受けた貨物を倉庫に保管し貨物の入出庫及びこれに付帯する諸作業等を行っており、主に保管、入出庫に関わる荷役作業というサービス（履行義務）が存在しております。

港湾輸送業務は、コンテナターミナルオペレーション等を行っており、主にコンテナターミナルにおけるコンテナ搬出入の管理、荷役作業計画の立案といったコンテナターミナル運営を行うサービス（履行義務）が存在しております。

複合輸送業務は、輸出入貨物の運送及び運送の取次等を行っており、主に輸出入に関わる陸送、海上輸送の手配というサービス（履行義務）が存在しております。

これらの顧客との契約におけるサービスを履行するにつれて、当該サービスから生じる資産を顧客が受け取るのと同時に消費していることから、個々の履行義務を充足し、サービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しており、履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね半年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

不動産事業

不動産事業は主に水道光熱費収入等の賃貸事業に付随する収入からなります。

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね半年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(ヘ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(ト) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

変動金利支払の借入金について、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(チ) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、「顧客との契約がサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務」であると判断される取引について、顧客から得られる対価の総額を収益として認識する方法から、代理人として手配することの対価である手数料等を収益として認識する方法に変更しております。また、従来は「流動負債」に計上していた「未払金」及び「営業未払金」について、顧客への支払いが見込まれる割戻金等のうち変動する可能性のある部分を返金負債として「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。その結果、期首の利益剰余金に影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び営業未収入金」は、当中間連結会計期間より「受取手形、営業未収入金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間連結会計期間の中間連結損益計算書は、営業収益及び営業費用はそれぞれ477,436千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益につきましては影響ありません。

また、当中間連結会計期間における1株当たり情報に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当中間連結会計期間に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」及び「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた36,475千円は、「受取保険金」1,087千円、「補助金収入」11,711千円、「その他」23,676千円として組み替えております。

また、前中間連結会計期間において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた4,935千円は、「為替差損」670千円、「その他」4,264千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

当社グループは、中間連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、デルタ型等の変異ウイルスの登場によって新型コロナウイルス感染症が短期間で収束するものではないと想定し、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。その結果、前連結会計年度の会計上の見積りについての重要な変更はありません。

しかしながら、新型コロナウイルスによる影響は不確定要素が多く、収束時期や経済環境への影響等が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	24,645,830千円	25,053,096千円

2 担保資産及び担保付債務

担保資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
建物及び構築物	7,631,431千円 (1,384,745千円)	9,549,981千円 (1,312,699千円)
機械装置及び運搬具	31,128 (3,746)	27,976 (3,149)
工具、器具及び備品	1,099 (1,099)	962 (962)
土地	4,379,419 (589,610)	4,379,419 (589,610)
投資有価証券	184,872 (-)	198,906 (-)
合計	12,227,952 (1,979,203)	14,157,245 (1,906,421)

担保付債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
短期借入金	2,732,455千円 (1,906,417千円)	8,801,085千円 (5,411,489千円)
長期借入金	17,131,435 (10,673,494)	11,251,104 (7,082,684)
長期預り保証金	469,394 (-)	687,794 (-)
合計	20,333,285 (12,579,911)	20,739,984 (12,494,173)

上記のうち、()内書は工場財団抵当及び港湾運送事業財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 移転補償金の受入れ、買換えにより、取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
建物及び構築物	269,089千円	3,730,804千円
機械装置及び運搬具	120,994	258,026
土地	78,380	78,380
合計	468,464	4,067,211

(中間連結損益計算書関係)

1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
報酬給与	420,100千円	416,105千円
賞与引当金繰入額	29,023	30,706
退職給付費用	13,011	11,334
役員退職慰労引当金繰入額	16,800	16,800
交通費	20,230	24,749
交際費	27,065	23,909

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
機械装置及び運搬具	5,853千円	255千円
工具、器具及び備品	-	1,099
合計	5,853	1,355

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	505千円	30,765千円
機械装置及び運搬具	1,042	0
工具、器具及び備品	0	30
合計	1,548	30,795

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
普通株式	32,000,000	-	-	32,000,000

2 自己株式に関する事項
 該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	64,000	2	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの
 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
普通株式	32,000,000	-	-	32,000,000

2 自己株式に関する事項
 該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	64,000	2	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの
 該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	3,147,090千円	2,854,437千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	168,227	168,630
現金及び現金同等物	2,978,862	2,685,806

(リース取引関係)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両及び荷役機器(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(口)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

(1) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	332,482千円	366,019千円
1年超	722,832	787,024
合計	1,055,314	1,153,043

3 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(貸主側)
 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末(期末)残高

前連結会計年度(2021年3月31日)

	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	2,087,511千円	1,996,809千円	90,701千円

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	取得価額	減価償却累計額	中間期末残高
建物及び構築物	2,087,511千円	2,005,879千円	81,631千円

(2) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	36,390千円	-千円
1年超	-	-
合計	36,390	-

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

	前中間連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
受取リース料	54,585千円	36,390千円
減価償却費	29,228	9,070
受取利息相当額	1,215	152

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

4 オペレーティング・リース取引(貸主側)

(1) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	528,025千円	1,530,338千円
1年超	520,653	12,416,237
合計	1,048,678	13,946,576

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	1,350,692	1,350,692	-
資産 計	1,350,692	1,350,692	-
(1) 長期借入金(*3)	18,092,275	18,093,879	1,603
(2) リース債務(*3)	1,915,528	1,855,895	59,632
(3) 長期預り保証金	1,008,885	985,258	23,626
負債 計	21,016,688	20,935,032	81,655
デリバティブ取引(*4)	(16,272)	(16,272)	-

- (*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び営業未収入金」、「支払手形及び営業未払金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	492,279千円
投資事業有限責任組合出資	1,257
子会社株式	214,581
関連会社株式	1,777,824

- (*3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めており、リース債務には1年以内返済予定のリース債務を含めております。
- (*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	1,347,289	1,347,289	-
資産 計	1,347,289	1,347,289	-
(1) 長期借入金(*3)	19,028,292	19,030,156	1,864
(2) リース債務(*3)	1,807,878	1,757,283	50,594
(3) 長期預り保証金	1,745,309	1,592,983	152,326
負債 計	22,581,479	22,380,423	201,056
デリバティブ取引(*4)	(9,259)	(9,259)	-

- (*1) 「現金及び預金」、「受取手形、営業未収入金及び契約資産」、「支払手形及び営業未払金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
非上場株式	541,279千円
投資事業有限責任組合出資	939
子会社株式	215,456
関連会社株式	1,791,187

(*3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めており、リース債務には1年以内返済予定のリース債務を含めております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,347,289	-	-	1,347,289
資産計	1,347,289	-	-	1,347,289
デリバティブ取引				
金利関連	-	9,259	-	9,259
負債計	-	9,259	-	9,259

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	19,030,156	-	19,030,156
リース債務	-	1,757,283	-	1,757,283
長期預り保証金	-	1,592,983	-	1,592,983
負債計	-	22,380,423	-	22,380,423

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、金利等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定されている利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、リース債務には1年以内返済予定のリース債務が含まれております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、当該保証金の残存預り期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,074,593	548,488	526,104
	(2) その他	-	-	-
	小計	1,074,593	548,488	526,104
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	276,099	285,936	9,837
	(2) その他	-	-	-
	小計	276,099	285,936	9,837
合計		1,350,692	834,425	516,267

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額493,537千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,323,641	822,844	500,796
	(2) その他	-	-	-
	小計	1,323,641	822,844	500,796
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	23,648	24,090	442
	(2) その他	-	-	-
	小計	23,648	24,090	442
合計		1,347,289	846,935	500,354

(注) 非上場株式等(中間連結貸借対照表計上額542,219千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,098,610	1,871,380	16,272

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,984,995	1,757,764	9,259

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)		
期首残高	7,988,268千円	10,752,162千円
期中増減額	2,763,893	2,321,317
中間期末(期末)残高	10,752,162	8,430,844
中間期末(期末)時価	24,728,872	24,741,332

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち主なものは、前連結会計年度は建物の建設工事による増加(2,989,020千円)及び減価償却による減少(225,127千円)であり、当中間連結会計期間は建物の建設工事等による増加(756,711千円)、圧縮記帳による減少(2,947,750千円)及び減価償却による減少(130,277千円)であります。
3. 中間期末(期末)時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)、その他の物件については「路線価評価額」等に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	総合物流事業	不動産事業	計
倉庫業務	3,330,010	-	3,330,010
港湾運送業務	5,594,354	-	5,594,354
複合輸送業務	2,459,895	-	2,459,895
不動産事業	-	62,166	62,166
顧客との契約から生じる収益	11,384,261	62,166	11,446,428
その他の収益(注)	376,555	696,238	1,072,794
外部顧客への営業収益	11,760,817	758,405	12,519,222

(注)「その他」の区分は企業会計基準第13号「リース会計基準」に含まれるリース取引(貸手のリース収益)であります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

総合物流事業

総合物流事業は、倉庫業務、港湾輸送業務、複合輸送業務から成り立っております。

倉庫業務は、寄託を受けた貨物を倉庫に保管し貨物の入出庫及びこれに付帯する諸作業等を行っており、主に保管、入出庫に関わる荷役作業というサービス(履行義務)が存在しております。

港湾輸送業務は、コンテナターミナルオペレーション等を行っており、主にコンテナターミナルにおけるコンテナ搬出入の管理、荷役作業計画の立案といったコンテナターミナル運営を行うサービス(履行義務)が存在しております。

複合輸送業務は、輸出入貨物の運送及び運送の取次等を行っており、主に輸出入に関わる陸送、海上輸送の手配というサービス(履行義務)が存在しております。

これらの顧客との契約におけるサービスを履行するにつれて、当該サービスから生じる資産を顧客が受け取るのと同時に消費していることから、個々の履行義務を充足し、サービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しており、履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね半年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

不動産事業

不動産事業は主に水道光熱費収入等の賃貸事業に付随する収入からなります。

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね半年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため記載を省略しております。また、過去の期間に充足した履行義務から、当中間連結会計期間に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載は省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業本部を基礎とした役務別のセグメントから構成されており、倉庫・港湾運送・複合輸送業務を一体として行う「総物流事業」及び主に不動産賃貸業務を行う「不動産事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸表計上額
	総物流事業	不動産事業	計		
営業収益					
外部顧客に対する営業収益	12,288,423	498,907	12,787,330	-	12,787,330
セグメント間の内部営業収益又は振替高	468	7,192	7,661	7,661	-
計	12,288,892	506,099	12,794,992	7,661	12,787,330
セグメント利益	541,256	174,431	715,687	525,234	190,452
セグメント資産	24,549,014	7,270,333	31,819,347	3,649,035	35,468,382
その他の項目					
減価償却費	446,919	67,005	513,925	27,083	541,008
のれんの償却額	6,812	-	6,812	-	6,812
持分法適用会社への投資額	872,690	-	872,690	-	872,690
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	447,842	1,311,085	1,758,927	35,392	1,794,319

(注) 1 セグメント利益の調整額 525,234千円には本社管理部門との取引の消去 8千円及び全社費用 525,226千円が含まれております。全社費用は主に提出会社の管理本部等の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント資産の調整額3,649,035千円にはセグメント間の債権の消去 59千円及び全社資産3,649,094千円が含まれております。

3 減価償却費の調整額27,083千円は、全社資産に係る減価償却費であります。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額35,392千円は、全社資産の増加額であります。

5 セグメント利益は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸表計上額
	総合物流事業	不動産事業	計		
営業収益					
外部顧客に対する営業収益	11,760,817	758,405	12,519,222	-	12,519,222
セグメント間の内部営業収益又は振替高	474	6,921	7,396	7,396	-
計	11,761,292	765,326	12,526,618	7,396	12,519,222
セグメント利益	412,291	323,788	736,079	535,578	200,501
セグメント資産	24,076,848	6,419,804	30,496,652	4,007,806	34,504,458
その他の項目					
減価償却費	436,155	89,967	526,123	30,833	556,957
のれんの償却額	308	-	308	-	308
持分法適用会社への投資額	949,923	-	949,923	-	949,923
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	556,674	1,300,649	1,857,323	270,637	2,127,960

- (注) 1 セグメント利益の調整額 535,578千円は、全社費用であります。全社費用は主に提出会社の管理本部等の管理部門に係る費用であります。
- 2 セグメント資産の調整額4,007,806千円にはセグメント間の債権の消去 37千円及び全社資産4,007,843千円が含まれております。
- 3 減価償却費の調整額30,833千円は、全社資産に係る減価償却費であります。
- 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額270,637千円は、全社資産の増加額であります。
- 5 セグメント利益は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
エバーグリーン・ SHIPPING・エージェンシー・ジャパン(株)	1,368,040	総合物流事業

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	総合物流事業	不動産事業	計
当中間期償却額	6,812	-	6,812
当中間期末残高	11,515	-	11,515

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	総合物流事業	不動産事業	計
当中間期償却額	308	-	308
当中間期末残高	4,393	-	4,393

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり中間純利益	4.44円	4.17円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	142,016	133,299
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	142,016	133,299
普通株式の期中平均株式数(株)	32,000,000	32,000,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額	159.68円	162.27円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	5,368,534	5,463,942
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	258,765	271,378
(うち非支配株主持分(千円))	(258,765)	(271,378)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	5,109,769	5,192,564
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	32,000,000	32,000,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,727,260	1,817,504
受取手形	255,016	-
営業未収入金	4,690,000	-
受取手形、営業未収入金及び契約資産	-	4,511,009
棚卸資産	31,337	43,207
その他	635,732	534,035
貸倒引当金	163	146
流動資産合計	7,339,184	6,905,610
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,275,598,210	1,294,436,759
構築物（純額）	1,216,271,159	1,216,657,997
機械及び装置（純額）	1165,118	1,2170,971
土地	1,245,515,220	1,247,261,104
リース資産（純額）	1,355,524	1,289,057
建設仮勘定	4,825,800	354,611
その他（純額）	2231,027	2247,121
有形固定資産合計	20,318,060	17,882,623
無形固定資産		
借地権	1,664,805	1,664,805
その他	28,464	62,251
無形固定資産合計	1,693,270	1,727,057
投資その他の資産		
投資有価証券	11,705,491	11,745,351
関係会社株式	2,347,864	2,347,864
その他	1,369,897	1,362,487
貸倒引当金	2,580	2,580
投資その他の資産合計	5,420,673	5,453,123
固定資産合計	27,432,004	25,062,804
資産合計	34,771,188	31,968,414

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,248,341	2,086,487
短期借入金	1 2,686,727	1 8,758,199
リース債務	144,629	144,629
未払法人税等	139,200	41,300
賞与引当金	83,269	88,883
圧縮未決算特別勘定	3,598,747	-
その他	570,807	760,379
流動負債合計	9,471,723	11,879,879
固定負債		
長期借入金	1 17,048,408	1 11,172,429
リース債務	1,292,402	1,220,087
退職給付引当金	361,275	352,330
役員退職慰労引当金	337,500	354,300
長期設備関係未払金	318,868	307,335
長期預り保証金	1 1,007,202	1 1,744,610
その他	51,081	22,572
固定負債合計	20,416,739	15,173,666
負債合計	29,888,462	27,053,546
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,600,000	1,600,000
資本剰余金		
資本準備金	20,447	20,447
資本剰余金合計	20,447	20,447
利益剰余金		
利益準備金	327,600	334,000
その他利益剰余金		
別途積立金	535,000	535,000
繰越利益剰余金	2,089,811	2,117,398
利益剰余金合計	2,952,411	2,986,398
株主資本合計	4,572,858	4,606,845
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	321,159	314,448
繰延ヘッジ損益	11,293	6,425
評価・換算差額等合計	309,866	308,023
純資産合計	4,882,725	4,914,868
負債純資産合計	34,771,188	31,968,414

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業収益	11,618,597	10,975,775
営業費用	10,779,344	10,097,685
営業総利益	839,253	878,089
一般管理費	719,033	755,343
営業利益	120,219	122,745
営業外収益	1 87,344	1 154,409
営業外費用	2 87,924	2 102,531
経常利益	119,638	174,624
特別利益	3 26,478	3 3,598,882
特別損失	4 1,280	4 3,632,532
税引前中間純利益	144,836	140,975
法人税、住民税及び事業税	48,116	35,776
法人税等調整額	34	7,212
法人税等合計	48,151	42,989
中間純利益	96,685	97,986

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,600,000	20,447	20,447	321,200	535,000	1,849,342	2,705,542	4,325,989
当中間期変動額								
利益準備金の積立				6,400		6,400	-	-
剰余金の配当						64,000	64,000	64,000
中間純利益						96,685	96,685	96,685
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	6,400	-	26,285	32,685	32,685
当中間期末残高	1,600,000	20,447	20,447	327,600	535,000	1,875,628	2,738,228	4,358,675

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	118,683	18,122	100,561	4,426,550
当中間期変動額				
利益準備金の積立				-
剰余金の配当				64,000
中間純利益				96,685
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	81,354	2,097	83,452	83,452
当中間期変動額合計	81,354	2,097	83,452	116,138
当中間期末残高	200,037	16,024	184,013	4,542,689

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,600,000	20,447	20,447	327,600	535,000	2,089,811	2,952,411	4,572,858
当中間期変動額								
利益準備金の積立				6,400		6,400	-	-
剰余金の配当						64,000	64,000	64,000
中間純利益						97,986	97,986	97,986
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	6,400	-	27,586	33,986	33,986
当中間期末残高	1,600,000	20,447	20,447	334,000	535,000	2,117,398	2,986,398	4,606,845

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	321,159	11,293	309,866	4,882,725
当中間期変動額				
利益準備金の積立				-
剰余金の配当				64,000
中間純利益				97,986
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	6,710	4,867	1,843	1,843
当中間期変動額合計	6,710	4,867	1,843	32,142
当中間期末残高	314,448	6,425	308,023	4,914,868

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

商品、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～65年

構築物 2～50年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 総合物流事業

倉庫業務は、寄託を受けた貨物を倉庫に保管し貨物の入出庫及びこれに付帯する諸作業等を行っており、主に保管、入出庫に関わる荷役作業というサービス(履行義務)が存在しております。

港湾輸送業務は、コンテナターミナルオペレーション等を行っており、主にコンテナターミナルにおけるコンテナ搬出入の管理、荷役作業計画の立案といったコンテナターミナル運営を行うサービス(履行義務)が存在しております。

複合輸送業務は、輸出入貨物の運送及び運送の取次等を行っており、主に輸出入に関わる陸送、海上輸送の手配というサービス(履行義務)が存在しております。

これらの顧客との契約におけるサービスを履行するにつれて、当該サービスから生じる資産を顧客が受け取るのと同時に消費していることから、個々の履行義務を充足し、サービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しており、履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね半年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

(2) 不動産事業

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね半年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

変動金利支払の借入金について、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、「顧客との契約がサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務」であると判断される取引について、顧客から得られる対価の総額を収益として認識する方法から、代理人として手配することの対価である手数料等を収益として認識する方法に変更しております。また、従来は「流動負債」に計上していた「未払金」及び「営業未払金」について、顧客への支払いが見込まれる割戻金等のうち変動する可能性のある部分を返金負債として「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に加減しております。その結果、繰越利益剰余金に影響はありません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「営業未収入金」は、当中間会計期間より「受取手形、営業未収入金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間会計期間の中間損益計算書は、営業収益及び営業費用はそれぞれ477,436千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益につきましては、影響はありません。

当中間会計期間の1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益につきましても、影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当中間会計期間に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

当社は、中間財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、デルタ型等の変異ウイルスの登場によって新型コロナウイルス感染症が短期間で収束するものではないと想定し、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。その結果、前事業年度の会計上の見積りについての重要な変更はありません。

しかしながら、新型コロナウイルスによる影響は不確定要素が多く、収束時期や経済環境への影響等が変化した場合には、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保資産

	前事業年度 (2021年3月31日)		当中間会計期間 (2021年9月30日)	
建物	6,332,359千円	(92,247千円)	8,316,157千円	(85,008千円)
構築物	1,279,297	(1,279,297)	1,215,664	(1,215,664)
機械及び装置	3,746	(3,746)	3,149	(3,149)
土地	4,106,321	(504,012)	4,106,321	(504,012)
投資有価証券	184,872	(-)	198,906	(-)
合計	11,906,596	(1,879,303)	13,840,197	(1,807,834)

担保付債務

	前事業年度 (2021年3月31日)		当中間会計期間 (2021年9月30日)	
短期借入金	2,686,727千円	(1,883,077千円)	8,758,199千円	(5,384,651千円)
長期借入金	17,048,408	(10,622,855)	11,172,429	(7,029,723)
長期預り保証金	469,394	(-)	687,794	(-)
合計	20,204,530	(12,505,932)	20,618,423	(12,414,374)

上記のうち、()内書は工場財団抵当及び港湾運送事業財団抵当並びに当該債務を示しております。また、上記資産は上記債務以外に鈴江茨城(株)の借入金(前事業年度52,136千円、当中間会計期間41,762千円)の担保に供されております。

2 移転補償金の受入れ、買換えにより、取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
建物	189,953千円	3,651,668千円
構築物	79,135	79,135
機械及び装置	-	137,032
土地	78,380	78,380
その他(車両運搬具)	120,994	120,994
合計	468,464	4,067,211

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
受取配当金	73,982千円	88,041千円

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
支払利息	83,058千円	85,814千円

3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
固定資産売却益	5,478千円	55千円
圧縮未決算特別勘定戻入額	-	3,598,747
投資有価証券売却益	21,000	-

4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
固定資産除却損	1,280千円	30,795千円
固定資産圧縮損	-	3,598,747

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	430,005千円	440,561千円
無形固定資産	5,202	6,432

(有価証券関係)

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式941,401千円、関連会社株式1,406,463千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間の子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額は子会社株式941,401千円、関連会社株式1,406,463千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第78期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月16日

鈴江コーポレーション株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥谷 績指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三島 浩

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鈴江コーポレーション株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、鈴江コーポレーション株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月16日

鈴江コーポレーション株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥谷 績

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三島 浩

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鈴江コーポレーション株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第79期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、鈴江コーポレーション株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。